

財団設立 35 周年記念事業 小児医療施設支援【長期支援型】

1. はじめに

川野小児医学奨学財団は、一人のかけがえのない子どもの喪失から始まりました。1982 年、創設者である理事長川野幸夫（(株)ヤオコー代表取締役会長）は、当時小学校 2 年生だった長男 正登をウイルス性脳炎により突然亡くしました。仕事一筋で、家族との生活の場がおろそかになっていた川野は、「あの子はお父さんを求めている」と妻から聞かされ、深い悔恨の念に包まれました。

その痛切な想いと、「同じような悲しみを、他の誰にも経験させたくない」という強い願いが、財団設立の原動力となりました。川野は個人で保有する（株）ヤオコーの株式（当時約 13 億円相当）と私財 3 億円を投じ、正登の死から 7 年後の 1989 年に財団を設立しました。

私たちの願いはひとつ——すべての子どもたちが、健やかに、生き生きと育っていける社会を実現すること。皆さんと一緒に、子どもたちのいのちと未来を守りたい、そう思っています。

2. 当財団の事業

設立以降、子どもの心身の健康のキーパーソンである小児医学・医療・保健にたずさわる方々を支援しています。当初は 2 つの事業から始まった活動ですが、現場の声を大切にしながら、現在は「研究助成」「奨学金給付」「小児医学川野賞」「医学会助成」「小児医療施設支援」「ドクターによる出前セミナー」「医師・地域連携 子ども支援助成」の 7 事業を通じて包括的な支援を行っています。



▼各事業の詳細や採択実績等はこちら
<https://kawanozaidan.or.jp/report/>

▼財団の創設ストーリーはこちら
<https://prt看mes.jp/story/detail/rX5NvZs7GXb>

3. 募集要項

(1) 趣 旨	医療施設に入院中又は医療型入所施設に入所中の小児患者のQOL（生活の質）向上のために長期的なプロジェクトを実施する施設を対象に、ソフト面およびハード面にかかる費用に関し、助成金を交付する
(2) 応募資格	次の要件をいずれも満たすものとする ① 埼玉県または千葉県の県内にある小児関連病床数を100床以上有する小児総合医療施設 ② プロジェクトの実施期間が5年以上であること ③ 費用全額のうち、 <u>当財団からの助成金が占める割合が50%以下であること</u>
(3) 助成内容	① 助 成 金 額：1件につき上限500万円／年 ② 助 成 の 期 間：実施期間終了年度まで ただし、最長10年間とし各年度で継続可否及び助成額について審査を行う ③ 助成金の使途：活動の実施に要する経費 ④ 交 付 先：施設の口座 ⑤ 交 付 時 期：2026年4月中に、指定口座に振り込み
(4) 応募方法	当財団ウェブサイトの「小児医療施設支援 長期支援型申請フォーム」に必要事項を記入のうえ、次の書類を同フォームよりアップロードする ① 小児医療施設支援（長期支援型）申請書（Excel） ※当財団ウェブサイトよりフォーマットをダウンロードし、記入してください ② 提出書（PDF） ※当財団ウェブサイトよりフォーマットをダウンロードし、記入・押印してください ③ 参考資料（PDF） ※申請根拠となるプロジェクトの計画書や予算書等の資料を2点以内で提出してください ＜ご注意点＞ 申請後、記入いただいたメールアドレスにメールが届きますので、ご確認ください なお、15分以上経ってもメールが届かない場合には、事務局までご連絡ください
(5) 応募受付期間	2025年10月17日～11月14日17:00
(6) 利用規約 および 個人情報の取扱	小児医療施設支援 長期支援型申請フォーム上の「個人情報の取扱に関する同意条項」および「申請フォーム利用規約」に同意した上で、申請すること
(7) 選考方法	選考委員会において選考し、理事長が理事会にて当該年度に承認された小児医療施設支援総額の範囲内でこれを実施する
(8) 採否の通知	2025年12月中に、応募者宛てに採否を通知する

(9) 採択者の 報告等の義務	採択者には次の要件を義務とします ① 助成金の使途に関する報告書および領収書の写しの提出 ② 取材への協力 ③ 当財団ホームページや事業報告書等での公開 ④ 本助成事業に関わる物品や印刷物、制作物、発表資料等に当財団の名称やロゴマークを記載・付与すること
(10) 広報活動	採択者は、次のとおり有効な周知および広報に努めること ① 申請書に記載した広報・周知活動 ② 当財団からの助成について広報紙、機関紙、ウェブサイト、院内掲示板等への掲載 ③ 当財団からの助成について決算書、事業報告書等への記載
(11) 問い合わせ先	公益財団法人川野小児医学奨学財団 事務局 電 話：049-247-1717（平日 10 時～16 時） E-mail：info@kawanozaidan.or.jp ※お電話でご連絡の場合、担当者の不在等で即時のご対応ができかねる場合がございます。応募者の皆様に確実にご対応させて頂くため、メールにてお問合せをお願いいたします。何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします